令和６年度　第１１回大島町農業委員会総会議事録

令和６年度定例大島町農業委員会が、令和７年２月２４日（月）午前１０時より大島町役場３階第３会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

1、新保鐵雄　2、向山吉昭　3、中拂晶　4、五十嵐初代　5、笠間隆夫
6、三田一也　7、春木望　8、中山定彦　9、中村富長　10、山本政一

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

1、吉田義孝　2、澤田波夫

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員　欠席無し　推進委員　1、吉田義孝

4、出席職員は次の通り

坂上智彦　産業課長
山田貴訓　係長
青木陽尚　主事

5、付議された案件

日程第１：農地の権利移動の許可について
日程第２：農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について
日程第３：農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定（案）について
日程第４：その他

6、本日の書記は次の通り

主事　青木陽尚

向山議長　皆さんおはようございます。令和６年度第１１回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は１０名中１０名、欠席委員は０名で不足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお、推進委員の方は２名中１名参加していただいております。それでは本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表の通りといたしますが異議ございませんか。

（～異議なしの声　多数～）

向山議長　はい。異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第４１条に規定する議事録署名委員は１番委員と３番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏

を指名いたします。それでは日程第１、農地の権利移動の許可について。議案第１４号を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい、説明させていただきます。農地の権利移動の許可について、議案第１４号を説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲丁目▲番▲－▲号、○○。▲歳。譲渡人は□□▲丁目▲番▲－▲号、○○、▲歳。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、譲受人である○○は譲渡人である○○より申請地を生前贈与にて取得し、取得したいというものです。営農状況といたしましては常時従事者１名です。労力状況につきましては、労働力女１名です。次のページをご覧いただきますと申請地への案内となっております。申請地は□□から□側へ▲メートル程進んだ□側にします。以上です。

向山議長　はい。ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して地区担当委員の方から補足説明等ございましたらお願いいたします。

山本委員　はい。

向山議長　はい。１０番。

山本委員　申請地は農免道路沿いに位置します。農地は普通畑で私の記憶では５０年くらい耕作放棄地になっております。中の方には大きい木はなく、竹が生えている。そういった場所です。以上です。

向山議長　はい。ありがとうございました。他にどなたか発言のある方は挙手でお願いいたします。暫時休憩といたします。

（～休憩中～）

向山議長　休憩を解きます。他に何かご意見ありますか。それでは、よろしいですか。それでは採決いたします。日程第１、議案第１４号農地の権利移動の許可について、原案通り承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

はい。ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第１４号については原案の通り承認といたします。それでは日程第１、農地の権利移動の許可について、議案１５号を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい。農地の賃借権の設定について、議案第１５号を説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲番▲、○○、▲歳。譲渡人は□□▲□□▲号室、○○、▲歳。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが譲受人である○○は譲渡人である○○より申請地を有償にて賃借し、果樹を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしましては常時従事者２名です。労力状況につきましては、労働力男２名。既存の農業機械等は草刈り機、チェンソーです。次のページをご覧いただきますと、申請地への案内図となっております。申請地は□□の□□に位置します。説明は以上です。

向山議長　はい。ありがとうございました。ただいまの説明内容に関して地区担当委員の方からの補足説明等ございましたらお願いいたします。

新保委員　はい。

向山議長　はい。１番。

新保委員　今事務局が言った通り、主に柑橘類を栽培する農地として利用したいという話です。中は平たんな土地で、草も払ってあります。肥料が足りないように見えますので肥料を追加する必要があるかと思います。以上です。

向山議長　はい、ありがとうございます。他にどなたか発言がある方は挙手でお願いいたします。よろしいですか。

（～はいの声　多数～）

向山議長　それでは採決いたします。日程第１、議案第１５号、農地の権利移動の許可について、原案の通り承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

向山議長　はい。全員賛成ですので、議案第１５号は原案通り承認といたします。それでは日程第２、農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について、議案第１６号を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　説明させていただきます。農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見についてです。申請人及び譲受人は□□▲番▲、○○。譲渡人は□□▲丁目▲番▲号、○○。申請地は□□▲番▲、▲番▲。面積は▲平方メートル、▲平方メートルです。申請事由ですが、申請地所有者より有償にて取得し、宿泊施設として利用したいというものです。申請地の農地区分といたしましては農業振興地域以外の農地であり、第１種農地、第２種農地、第３種農地のいずれにも該当しないことから、第２種農地と判断されます。

次のページをご覧いただきますと、申請地の案内図となっております。申請地は□□の□□に位置します。次のページをご覧いただきますと申請地の公図、また次のページをご覧いただきますと転用計画図となっております。以上です。

向山議長　はい。ありがとうございます。ただいまの説明に関連して地区担当委員の方から補足説明等ございましたらお願いします。

中拂委員　はい。

向山議長　はい。３番。

中拂委員　先日行ってきました。ここは普通畑で小さい方の▲番さというところは、草が刈ってあって、遊休地であるのですが管理されているかなという感じです。▲番▲は私が農業委員になって農地利用状況調査を担当していたのですが、その時からもう荒廃農地になっていました。○○さんは現在□□を経営されている方で、申請地に素泊まり専門の宿を作りたいということで申請をされているようです。荒廃地で随分手の入っていなかったところですので、地目の変更は仕方ないのかなと思います。特に問題はないと思いました。以上です。

向山議長　はい。ありがとうございました。他にどなたか発言のある方は。暫時休憩といたします。

（～休憩中～）

休憩を解きます。その他ご意見ございませんか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第４、議案第１６号、農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について、原案の通り許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

はい。ありがとうございました。全員賛成で、議案第１６号は原案の通り許可相当とし、東京都へ進達いたします。続きまして日程第３、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定（案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい。それでは説明させていただきます。農業利用集積計画（案）でございます。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての事業計画になります。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、□□▲番。と２１ページの▲番▲。地目はどちらも畑で▲平方メートル、▲平方メートルでございます。栽培計画は、農地中間管理事業での貸付農地として借受けるというものです。賃借の期間は１０年になります。利用権を設定するものは、□□▲丁目▲番▲-▲号、○○。□□▲丁目▲番▲号、○○。２１ページで、□□▲番▲、○○。利用権の設定を受けるものは、□□▲番▲号、○○となっております。今回の借入れ農地で露地野菜を栽培する予定です。世帯員は女１名です。所有する農機具ですが、軽トラックを所有しております。２３ページをご覧いただきますと、利用集積計画の申請図となっております。申請地は、□□から□側へ▲メートルほど進み、次の□□を□側へ曲がり▲メートル程進んだ□側に位置します。以上、農地利用集積計画（案）につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

向山議長　はい。ありがとうございます。他にどなたか発言がある方は挙手をお願いします。

笠間委員　はい。

向山議長　はい。５番。

笠間委員　○○さんは現在何か栽培されているのですか。

事務局(青木)　はい。

向山議長　はい。事務局。

事務局(青木)　現在、主に明日葉を栽培しております。あと花ですとブバルディア等を栽培しております。

笠間委員　今回更新ですか。

事務局(青木)　今回は更新になります。

笠間委員　ありがとうございます。

向山議長　よろしいですか。

（～はいの声　多数～）

向山議長　では、採決いたします。農業経営基盤強化促進法に基づく条件設定（案）について、原案通り承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

向山議長　はい。全員賛成ですので、日程第３、農業経営基盤強化促進法に基づく条件設定について（案）は原案の通り承認いたします。続きまして、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい。それでは説明させていただきます。農用地利用集積計画（案）でございます。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画になります。今回利用権を設定する土地の所在につきましては、□□▲番▲、地目は畑で▲平方メートルでございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付け農地として借受けるというもの

です。賃借の期間は１５年となっております。利用権を設定するものは□□▲番▲、○○。利用権設定を受けるものは、□□▲番▲、□□▲□□▲号。○○となっております。今回の借入れ農地で施設園芸、路地園芸を行う予定です。世帯員は女１名です。所有する農機具ですが、軽バンを所有しております。次のページをご覧いただきますと、利用集積計画の計画図となっております。申請地は□□から、□側へ▲メートル程進んだ□側に移します。以上、農地利用集積計画（案）につきましてご審議いただき当計画にご承認いただけますようよろしくお願いいたします。以上です。

向山議長　はい。ありがとうございます。この件につきまして発言のある方は挙手でお願いいたします。ご意見ございませんか。よろしいですか。

（～はいの声　多数～）

向山議長　それでは採決いたします。日程第３、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定（案）について、原案の通り承認することに賛成の挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

向山議長　はい。全員賛成ですので、日程第３、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について、原案の通り承認いたします。続きまして、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について事務局の説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい。それでは説明させていただきます。農用地利用集積計画（案）でございます。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画となります。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、□□▲番▲。□□▲番▲、地目は畑で▲平方メートルと▲平方メートルでございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付農地として借受けるというものです。

賃借の期間は１０年となっております。利用権を設定するものは□□▲丁目▲番▲号、○○。利用権の設定を受けるものは、□□▲番▲□□▲□□▲、○○となっております。今回の借入れ農地で、施設園芸の路地園芸を行う予定です。世帯員は男１名です。所有する農機具ですが軽トラを所有しております。次のページをご覧いただきますと、利用集積計画の申請地への案内図となっております。申請地は、□□の□側に位置します。以上、農地利用集積計画（案）につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますようよろしくお願いいたします。また、１点追加で、こちらも先ほどの○○さんと同じように、来年度から今年度末に大島町の研修センターを卒業して来年度から独立して就農される方です。以上です。

向山議長　ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足説明等ございましたら挙手でお願いいたします。

中拂委員　はい。

向山議長　はい。3 番。

中拂委員　説明させていただきます。□□の□側の畑です。現在は下草を刈ってあってヤシャブシの太い木が何本か立っているようなそういう状態まで綺麗にしています。相当荒れていたのですが、そこで枝物と水仙を植える予定にしているそうです。ボチボチですけれども、手を入れて新規就農の準備を進めていっているという状態で、大変だと思いますけども、順調に進んでいるという感じです。以上です。

向山議長　　ありがとうございました。他にどなたか。発言のある方はお願いします。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第３、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について原案の通り承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

向山議長　　はい。全員賛成ですので日程第３、経営基盤強化促進法に基づく利用権設定については原案の通り承認いたします。続きまして日程第２、その他について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木)　はい。説明させていただきます。１点、報告させていただきます。１月２９日から１月３１日で笠間委員、三田委員、中拂委員と事務局私で、三鷹市と立川市にそれぞれ視察に行って参りました。１日目の午前中は三鷹市の以志井農園さんというイチゴの観光農園を行っているところに行きまして、苺の施設内、ハウス内の液肥栽培をされているいちごの観光農園ということで、視察に行きました。午後からは立川市の東京都農林総合研究センターというところに行きまして、そこでは主にスマート農業、に関して学んできました。例えばパソコン等で湿度だったり温度だったりというのを管理したり、あとは農業未経験者の方に遠隔でカメラで指示を出してレベル、収量の高い農業ができるのかというような実験だったりを行っているところを見学させていただきました。簡単に言うと以上です。他に何か大丈夫ですか。特にないようですのでこれをもちまして、第１１回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会　　委員

大島町農業委員会　　委員